

【北海道置戸町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」などでは、個に応じた指導を重視し、充実を図ることが必要であるとされ、ICTの活用により学習履歴、生徒指導データ、健康診断情報等を蓄積・分析・活用することが重要であるとされている。実現するためにも、学習支援ソフトウェアや学習eポータルでの学習履歴を活用し、児童生徒の特性や学習到達度に応じた学習機会の提供や、児童生徒自身が個別最適な学習を調整するための支援を行い、「個別最適な学び」の実現を目指す。また、授業支援ソフトウェアを活用し、他者との協働作業を通じて、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の実現を目指す。

2. GIGA第1期の総括

1人1台端末と各学校のネットワーク環境の整備を行い、端末を活用した授業を実施した。より一層端末を有効活用していくために、学校と教育委員会で活用実態を把握し、学習支援及び授業支援ソフトウェアの導入により活用促進に努めた。

また、長期休業後に起こりやすい自殺や不登校を予防する観点から、心の健康観察アプリを活用しながら、児童生徒の僅かな心の変化を見逃さないための活用も行った。

3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末を引き続き維持していくこととし、以下を踏まえた活用を推進する。

(1) 1人1台端末の積極的活用

ICT活用に係る研修を実施し、教職員がICTを活用することによるメリットを享受することができるよう促す。また、教職員へ効果的な活用についての情報共有を図る。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が自ら調べ、他者との対話、協働により自分の考えをまとめ、発表・表現ができるよう環境づくりに努め、児童生徒の個性に応じた学びを進められるよう学校とともに研究していく。

(3) 学びの保障

オンライン授業の実施等、学びの幅を広げ、さまざまな状況の児童生徒に学習機会を確保していく。また、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等に対し、実態に応じて端末を活用した支援を検討する。